

# 2022年度（令和4年度）事業計画書

公益財団法人 京都私学振興会

〔 2022年4月 1日から  
2023年3月 31日まで 〕

当振興会は、1963年（昭和38年）5月に設立して以来半世紀を超える永きに亘って、京都府内の私学の振興発展に資する諸事業を行ってまいりました。

近年は、資金運用益を主な財源として私学関係団体に対する助成金の交付や教育機器の寄贈、顕彰奨学金の給付、私学支援のための広報、教職員の福利厚生事業などの諸事業を積極的に展開して、少子化の進展に伴い厳しい環境下にある私学を精一杯支援しています。

殊に、私学を取り巻く環境は、一昨年来長々と続く新型コロナの蔓延のため一層厳しさを増しており、当振興会は2022年度も引き続き諸事業を確実に実施して、私学の振興発展に努めてまいります。

## 1. 私学振興事業

### (1) 私学教育充実助成金交付事業（公益目的事業）

私学関係団体に助成金を交付して、私学関係諸団体が行う諸事業を資金面より支援することは、当振興会にとって最も重要な事業です。

2022年度も、各団体から提出された助成希望申請につき助成金査定委員会から答申される助成案に基づき、理事会の承認を得て下記の私学関係諸団体に助成金を交付します。

京都府私立幼稚園連盟  
京都府私立小学校連合会  
京都府私立中学高等学校連合会  
京都府私立中学高等学校経営者協会  
京都府私立中学高等学校保護者会連合会  
京都府専修学校各種学校協会

### (2) 顕彰事業（公益目的事業）

日々教育活動やクラブ活動に研鑽努力している教職員・生徒・クラブ・私学経営者に京都私学振興会賞を授与する顕彰事業は、2006年度に創設して以来回を重ねるごとに内外関係者より高い評価を頂いて、本年度で第17回を数えることとなりました。

2022年度も、各学校から推薦された受賞候補者につき審査委員会から答申される受賞候補者案に基づき、理事会の承認を得て下記の各賞を授与します。

#### ① 私学振興賞Ⅰ

教育・研究・指導面において顕著な実績を残し大きい成果をあげた教職員

#### ② 私学振興賞Ⅱ

特色ある教育計画を実施して、成果をあげていると認められる学校

③ 文化スポーツ活動賞Ⅰ

文化芸術活動やスポーツ活動により極めて優秀な成績をあげたクラブ

④ 文化スポーツ活動賞Ⅱ

文化芸術活動やスポーツ活動により極めて優秀な成績をあげた生徒

⑤ 特別賞

永年学校経営に携わり私学の発展に顕著な功績をあげた私学経営者、私学関係団体役員として私学の振興発展に多大の貢献を尽くした方、私学教育の充実に顕著な功績をあげた団体

⑥ 教育研究奨励金

日々私学教育の充実に専念努力している教員又は教育研究グループ

(3) 奨学金事業（公益目的事業）

京都私学振興会奨学金は、京都私学振興会賞とともに 2006 年度に創設して以来学費支弁者の死亡等により就学の継続が困難となった生徒に対して奨学金を給付する事業として、これまで多数の生徒たちを支援してまいりました。

2022 年度も、審査委員会の答申に基づき、向学心をもつ生徒が教育を受ける機会を失うことのないよう奨学金を給付します。

(4) その他の私学支援事業（公益目的事業）

上記の諸事業の他、教育機器の寄贈、私学支援広報、講演会の開催などの私学支援事業を適宜行ってがんばる私学を応援します。

## 2. 会館事業

京都私学会館は、私学教育の充実のための事業活動の拠点として、各私学関係団体に事務室を貸与すると共に、私学関係者の会議・研修の場として、更には広く府内の一般企業の会議室として、永年に亘り府内の教育文化の向上に寄与してまいりました。

一昨年以降は、新型コロナの感染予防対策として一般企業等への会議室貸与を制限すると共に、中会議室 1 室と地階大会議室を Web 会議が可能な会議室に改修するなど、With コロナ時代に対応する整備を行ってまいりました。

2022 年度も、新型コロナの感染予防対策を実施しつつ、私学会館の管理運営に努めてまいります。

(1) 私学関係団体に対する事務室の貸与（公益目的事業）

府内の私学関係団体が行う事業活動を支援するため、京都私学会館内に事業活動の拠点として事務室を貸与します。

【事務室を貸与している私学関係団体】

京都府私立幼稚園連盟

京都府私立小学校連合会

京都府私立中学高等学校連合会

京都府私立中学高等学校経営者協会

京都府私立中学高等学校保護者会連合会

京都府私学修学支援相談センター

京都府専修学校各種学校協会  
京都府私学退職金財団

(2) 私学関係者に対する会議室貸与及び助成（公益目的事業）

私学関係団体や私学関係者が行う会議・研修・講演等のため会議室・共同研修室を貸与し、「私学会館運営管理規程」に基づき会議室利用料の全額又は半額助成を行います。

(3) 一般企業等に対する会議室の貸与（収益事業）

京都私学会館は、私学関係団体や学校等の公益目的利用を主としますが、広く私学教育を啓蒙するため、一般企業・団体個人が行う会議その他の利用の用にも供します。

**3. 教職員福利厚生事業（共益事業）**

教職員の福利厚生の充実は、私学教育の充実のため極めて重要な事業です。

当振興会は「京都私学互助会」を組織して、教職員及びその家族の医療・慶弔・退会一時金・厚生文化・貸付等の諸事業を行っています。

2022年度も、各事業の充実により私学教職員の福利厚生の増進に努めます。

**【京都私学互助会の事業】**

(1) 給付事業

医療関係給付金

会員または被扶養者が疾病・負傷の際、見舞金を給付します。

給付の種類……療養補助費、家族療養費、入院見舞金、障害見舞金

慶弔関係給付金

会員または被扶養者の結婚・出産・育児・死亡・災害等に際して慶弔金を給付します。

給付の種類……結婚祝金・出産祝金・育児手当金・介護手当金・弔慰金  
災害見舞金

退会一時金

退職等により互助会の会員資格を喪失した者に規約により退会一時金を給付します。

(2) 貸付事業

一般貸付金……不時の出費を援助するため貸付を行います。

入学資金貸付……子女の入学金の援助を行うため入学資金の貸付を行います。

(3) 厚生文化事業

映画、演劇、レジャー施設等の入場券の割引斡旋を行います。

以上